

ゆとりおん大雄

今後の取り組みについて

横手市商工観光部商工労働課

I 公共温泉に関する取り組み

◎合併当初、横手市には10か所の公共温泉施設がありましたが、行政関与の妥当性、市財政への影響、民間施設との競合等を考慮し、平成28年3月より、施設の民間譲渡の取り組みを開始いたしました

【● 施設の変遷】（R6.4.1現在）

地域名	施設名	状況
増田	さわらび・ゆーらく	H30.4民間譲渡⇒R2.7市に返還
平鹿	ゆっふる	譲渡できず⇒市直営継続
雄物川	雄川荘・えがおの丘	H30.4民間譲渡
	三吉山荘	H22.10廃止
大森	さくら荘	譲渡できず⇒市直営継続
	大森健康温泉	H30.4民間譲渡⇒R5.4市に返還
山内	鶴ヶ池荘	H30.4民間譲渡⇒R3.4市に返還
大雄	ゆとりおん大雄	譲渡できず⇒市直営継続

Ⅱ ゆとりおん大雄の方向性

★...基本的な考え方

- 改めて施設の民間譲渡を図ることとし、譲渡条件等を整理しながら令和6年4月より公募手続きに着手します
- 応募者や譲渡候補者がおらない場合は、温泉入浴サービスの提供を終了し、施設を別の目的で活用する手法について検討します
- 合わせて、地域の課題解決に向けた取り組みや幅広い世代の皆様の元気創出に繋がるような新たな地域活性化策について、地域の皆様とともに検討してまいります

🔑 「施設の民間譲渡」とは…

- ※1号館・2号館・3号館本体、付属設備、備品、源泉関連設備など一式について、無償にてお渡しするものです
- ※土地は譲り渡しせず、施設の譲渡後5年間は無償による貸し付けといたします

★...手続きの主な流れ

①ゆとりおん大雄の運営をお引き受けいただける事業者を募集します



②ご応募いただいた運営企画や業務体制等に関する評価、検討を行います



③評価、検討結果を参考に、施設の譲渡候補事業者を決定します



④譲渡候補事業者と、譲渡条件や運営内容等について協議・調整します



⑤譲渡事業者が正式決定された後、施設譲渡に向けた手続きを行います

Ⅲ スケジュール

時期	ゆとりおん大雄
R6.4下旬	・施設の譲渡に向けた公募手続きを開始します（～8月）
9月	・外部の有識者も交え、応募企画内容の評価を行います
12月	・譲渡事業者を決定いただいた後、施設の譲渡に向けた手続きや経営の引き継ぎに着手します
R7.7頃	・引き継ぎ完了後、施設をお引き受けいただいた事業者による営業が開始されます

※譲渡事業者は、横手市議会の議決により決定となります

※上記は、施設譲渡の公募に対し応募があり、なおかつ譲渡事業者が市議会において決定された場合の想定スケジュールとなります

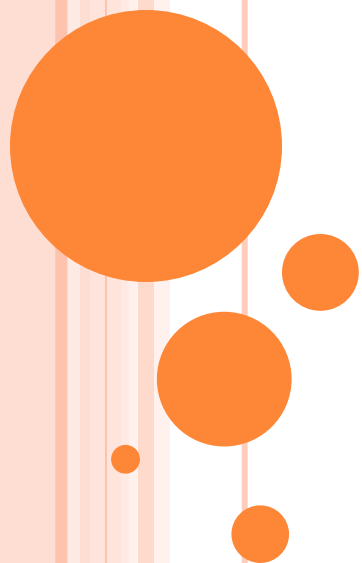
※進捗状況によりましては、想定スケジュールが後ろ倒しとなる場合がございますことをご了承ください

IV 譲渡に関する公募等の主な内容

事 項	内 容
・ 必ず提供いただく機能	・ 温泉入浴サービス
・ 提案いただく事項	・ 施設運営に関する企画案や業務体制等
・ お引き受けいただいた事業者への支援	・ 運営支援（固定資産税額分等の助成）
	・ 改修支援（施設運営に必要な改修工事に対する助成） 【想定助成上限額】1億3千万円
・ 提案内容や応募事業者の評価、検討	・ 運営上の方針、提案事業の内容、業務体制、財務基盤を重視する
・ 評価に関する特記事項	・ 施設従業員継続雇用に関する考え方を重視する

V 改修支援の概要

事 項	内 容
・ 助成の対象となる方	・ ゆとりおん大雄の譲渡先事業者
・ 対象となる工事	・ 市が温泉施設経営に支障を来すと判断した 1号館と3号館の改修工事や設備更新 ※3号館については、別途、助成条件あり
・ 助成額	【上限額】 1億3千万円 【補助率】 100%
・ 具体改修工事	【1号館】 「外壁改修」「屋上改修」「男女浴場天井改修」「排煙口開閉装置調整」「配管漏水・地下漏水対策」「各配管・器具類補修」 【3号館】 「外壁改修」「屋根補修」



横手市商工観光部商工労働課

☎:0182-32-2115 FAX:0182-32-4021